

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校日本デザイナー芸術学院
設置者名	学校法人英智学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
文化・教養専門課程	デザイン芸術学科マンガ科 デザイン芸術学科コミックイラスト科 デザイン芸術学科ゲームCG科 デザイン芸術学科イラストレーション科 デザイン芸術学科デジタルアニメ科 デザイン芸術学科写真映像科 デザイン芸術学科クリエイティブデザイン科	夜・通信	38単位 48単位 52単位 52単位 44単位 52単位 56単位	6単位	
	デザイン芸術学科(3年制)クリエイティブデザイン科	夜・通信	79単位	9単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ (https://nichide.ac.jp/public/) にて公表

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校日本デザイナー芸術学院
設置者名	学校法人英智学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ(<https://nichide.ac.jp/public/>)にて公表

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	職業・人材開発営業部 部長	2026 年定時評議員 会の終結の時から 2028 年定時評議員 会の終結の時まで	学生・卒業生への就 職指導
非常勤	代表取締役社長	2026 年定時評議員 会の終結の時から 2028 年定時評議員 会の終結の時まで	法人への経営指導
非常勤	代表取締役社長	2026 年定時評議員 会の終結の時から 2028 年定時評議員 会の終結の時まで	法人への経営指導
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校日本デザイナー芸術学院
設置者名	学校法人英智学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・事業計画(シラバス)は、それぞれの科を担当する教職員によるカリキュラム検討委員会で作成している。 ・授業計画は1月から3月の間に作成し、4月の公表を予定している。	
授業計画書の公表方法	ホームページ (https://nichide.ac.jp/public/)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 全ての科目において60点以上の成績で、授業回数の3分の2以上の出席と認められる者に対して履修認定する。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績の評価は100点満点で60点以上を合格とする。 評価方法は、課題評価6割／出席状況2割／平常点2割とする。 (イベント校外実習／キャリアガイダンスは出席状況5割／平常点5割とする)	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	シラバスに記載 (https://nichide.ac.jp/public/)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 全ての履修科目において60点以上の成績で、授業回数の3分の2以上の出席と認められる者／学費の未納がない者／卒業作品審査会において合格の判定を受け、卒業制作展に作品の展示を許可された者に対して卒業を認める。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページ (https://nichide.ac.jp/public/)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校日本デザイナー芸術学院
設置者名	学校法人英智学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nichide.ac.jp/public/ にて公開
収支計算書又は損益計算書	https://nichide.ac.jp/public/ にて公開
財産目録	https://nichide.ac.jp/public/ にて公開
事業報告書	https://nichide.ac.jp/public/ にて公開
監事による監査報告（書）	https://nichide.ac.jp/public/ にて公開

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	デザイン芸術学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	68 単位	0 単位	0 単位	68 単位	0 単位	0 単位
			68 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
200 人		195 人	0 人	9 人の内数	39 人の内数	48 人の内数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）キャリアガイダンス以外の授業は実習授業となり、イラスト・マンガやポスターなどを課題として制作します。 1 週間に 90 分の授業が 15 回、前期 13 週／後期 13 週の授業時間となります。
成績評価の基準・方法
（概要）全ての科目において 60 点以上の成績で、授業回数の 3 分の 2 以上の出席と認められる者に対して履修認定する。
卒業・進級の認定基準
（概要）全ての履修科目において 60 点以上の成績で、授業回数の 3 分の 2 以上の出席と認められる者／学費の未納がない者／卒業作品審査会において合格の判定を受け、卒業制作展に作品の展示を許可された者に対して卒業を認める。
学修支援等
（概要）放課後の 20 時まで教室開放をしており、各学生が自習が出来るような環境を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
102 人 (100%)	1 人 (1.0%)	72 人 (70.6%)	29 人 (28.4%)
(主な就職、業界等) 広告制作業界、ゲーム制作業界、アニメーション制作業界、写真撮影業界、事務・販売・オペレーション・製造等一般企業			
(就職指導内容) 進路指導担当と担任が、就職志望と作家志望それぞれに分けて進路指導を行っている。また、2年次に模擬就活として実際の企業の採用担当者に来校して頂き、実際の採用面接を学校内で行っている			
(主な学修成果（資格・検定等）) 色彩検定、パーソナルカラー検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
220 人	14 人	6.3%
(中途退学の主な理由) ・持病(精神)が悪化し、通学する事が出来なくなった為 ・学校に通うよりアルバイトを優先したい為 ・本当にこの分野の仕事をしたいのか分からなくなってしまった為 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・連絡がなく3日連続で休んだ場合は本人や保護者に連絡を取り、面談を行っている ・教員・職員が研修や勉強会に参加し、学生と信頼を築ける方法を学んでいる		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	デザイン芸術学科 (3 年制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	93 単位	0 単位	0 単位	93 単位	0 単位	0 単位
			93 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30 人		17 人	0 人	9 人の内数	39 人の内数	48 人の内数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）１・２年次は、２年制のクリエイティブデザイン科と同じ授業を受講し、ポスターやホームページなどを課題として制作します。３年次には、ホームページ制作などを実際のクライアントからの仕事を通して実践的に学びます。 １・２年次は１週間に９０分の授業が１５回、前期１３週／後期１３週の授業時間、３年次は１週間に９０分の授業が前期１３回、後期１２回、前期１３週／後期１３週の授業時間となります。
成績評価の基準・方法
（概要）全ての科目において６０点以上の成績で、授業回数の３分の２以上の出席と認められる者に対して履修認定する。
卒業・進級の認定基準
（概要）全ての履修科目において６０点以上の成績で、授業回数の３分の２以上の出席と認められる者／学費の未納がない者／卒業作品審査会において合格の判定を受け、卒業制作展に作品の展示を許可された者に対して卒業を認める。
学修支援等
（概要）放課後の２０時まで教室開放をしており、各学生が自習が出来るような環境を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
10 人 (100%)	0 人 (0.0%)	8 人 (80.0%)	2 人 (20.0%)
（主な就職、業界等） 広告制作業界、一般企業など			
（就職指導内容） 進路指導担当と担任が専門業界に就職出来るよう進路指導を行っている。また、２年次に模擬就活として実際の企業の採用担当者に来校して頂き、実際の採用面接を学校内で行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 色彩検定、パーソナルカラー検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23 人	2 人	8.6%
（中途退学の主な理由） ・持病(精神)が悪化し、通学する事が出来なくなった為 ・病気療養の為		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・連絡がなく３日連続で休んだ場合は本人や保護者に連絡を取り、面談を行っている ・教員・職員が研修や勉強会に参加し、学生と信頼を築ける方法を学んでいる		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
デザイン 芸術学科	120,000 円	740,000 円	240,000 円	施設整備費(その他)
デザイン 芸術学科 (3 年制)	120,000 円	740,000 円 600,000 円	240,000 円 200,000 円	施設整備費(その他) 上段は1・2 年次 下段は3 年次
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nichide.ac.jp/public/ にて公開		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者として専攻分野の卒業生就職先企業、関係団体の関係者及び卒業生による学校関係者評価委員会を設置し、校長主体で行った「自己評価」の結果を評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
私立専修学校の校長	2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで	教育関係者
関連業界の代表者	2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで	企業関係者
関連業界の卒業生	2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで	卒業生代表
近隣地域の関係者	2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで	地域住民代表
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nichide.ac.jp/public/ にて公開		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nichide.ac.jp/public/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H104391030023
学校名（〇〇大学 等）	専門学校日本デザイナー芸術学院
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人英智学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		77人（ 31）人	70人（ 37）人	80人（ 41）人
内 訳	第Ⅰ区分	29人	24人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	15人	14人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	10人	－人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	15人	16人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				80人（ 41）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	一人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	一人	一人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	一人	一人
計	0人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	一人	一人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	一人	一人	一人
計	一人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。